

法定事前開示書類（合併）（EIZO エージェンシー株式会社）

2026 年 8 月 4 日

EIZO 株式会社

代表取締役社長 恵比寿 正樹

当社は、2026 年 5 月 12 日付で EIZO エージェンシー株式会社と締結した吸収合併契約書に基づき、2026 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、EIZO エージェンシー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます）を行うこととしました。本吸収合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める事項を下記のとおり開示します。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 「合併契約書」のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

当社は、吸収合併消滅会社である EIZO エージェンシー株式会社が当社の完全子会社であることから、本吸収合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権の対価の定めに関する事項

EIZO エージェンシー株式会社は新株予約権を発行しておりませんでしたので、該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度にかかる計算書類等に関する事項

EIZO エージェンシー株式会社の最終事業年度（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）に係る計算書類等は別紙 2 のとおりです。なお、当該事業年度の末日後、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

5. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

6. 吸収合併の効力発生日以降における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みです。また、本吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本吸収合併後における当社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

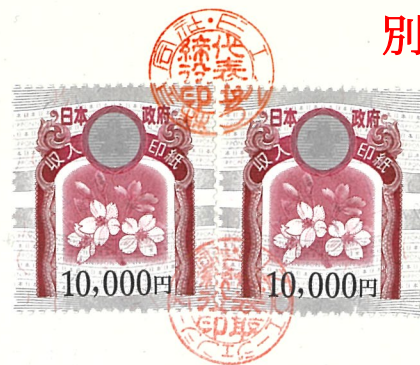
7. 上記各事項に変更が生じた場合の変更後の当該事項

変更がありましたら、遅滞なく開示いたします。

以上



合併契約書



E I Z O株式会社（以下「甲」という）とE I Z Oエージェンシー株式会社（以下「乙」という）は、甲が乙を吸収合併することにつき、以下のとおり合意し、本契約書を締結する。

第1条（吸収合併）

1. 甲と乙は、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という）し、甲は乙の権利義務の全部を承継する。
2. 本合併にかかる吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社の商号及び住所は次のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

商号 E I Z O株式会社

住所 石川県白山市下柏野町153番地

（2）吸収合併消滅会社

商号 E I Z Oエージェンシー株式会社

住所 石川県白山市下柏野町153番地

第2条（合併の対価等）

1. 甲は、本合併に際して、乙の株主に対し金銭等の交付を行わない。
2. 乙は新株予約権を発行しておらず、また、発行する旨の有効な決議も存在しない。

第3条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、2026年10月1日とする。ただし、前日までに本合併に必要な手続きが遂行できないときは、甲乙の協議により、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

第4条（権利義務の承継）

乙は、2026年9月30日現在の貸借対照表その他の計算書に基づく一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。

第5条（効力発生日までの業務の遂行）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもって業務を執行し、財産の管理を行う。

第6条（乙の従業員）

甲は、効力発生日において、乙のすべての従業員を甲の従業員として雇用する。勤続年数の通算方法、待遇等の雇用条件等の詳細は別途甲乙において協議する。

第7条（本合併の承認）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ必要な機関承認決議を経るものとする。

第8条（本契約の解除）

本契約締結日から効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、甲または乙の資産状態または経営状態に重大な変更が生じ、または本合併を行えない事由が生じた場合は、甲乙にて協議のうえ、本契約を変更または解除することができるものとする。

第9条（協議）

本契約に規定のない事項または本契約の解釈に疑義が生じた事項については、甲乙にて誠意をもって協議解決するものとする。

以上の合意を証するため、本契約書を2通作成し、甲乙にてそれぞれ記名押印し、各1通を保有する。

2026年5月12日

甲： 石川県白山市下柏野町153番地
E I Z O株式会社

代表取締役社長 COO 恵比寿 正樹



乙： 石川県白山市下柏野町153番地
E I Z Oエージェンシー株式会社

代表取締役社長 有生 学



決算報告書

2026年3月期(第52期)

自 2025年 4月 1日
至 2026年 3月 31日

石川県白山市下柏野町153番地

EIZOエージェンシー株式会社

貸借対照表

2026年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	101,628,481	流 動 負 債	19,342,588
現 金 及 び 預 金	22,410,149	買 掛 金	418,176
売 掛 金	12,005,070	未 払 金	3,399,675
短 期 貸 付 金	65,000,000	未 払 法 人 税 等	0
未 収 法 人 税 等	1,228,072	未 払 消 費 税	2,039,600
そ の 他	985,190	賞 与 引 当 金	10,673,000
		未 払 費 用	138,683
		預 り 金	2,673,454
固 定 資 産	271,931,365	固 定 負 債	93,796,125
有 形 固 定 資 産	1	退 職 給 付 引 当 金	21,416,000
建 物		繰 延 税 金 負 債	72,380,125
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1		
無 形 固 定 資 産	20,000	負 債 合 計	113,138,713
ソ フ ト ウ ェ ア	0	純 資 産 の 部	
そ の 他	20,000	資 本 金	10,000,000
投資その他の資産	271,911,364	利 益 剰 余 金	95,257,635
投 資 有 価 証 券	271,911,364	利 益 準 備 金	1,340,000
		別 途 積 立 金	12,000,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	81,917,635
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	155,163,498
		純 資 産 合 計	260,421,133
資 産 合 計	373,559,846	負 債・純 資 産 合 計	373,559,846

(注)有形固定資産の減価償却累計額

288,399

損 益 計 算 書

自 2025 年 4月 1日
至 2026 年 3月31日

(単位:円)

科 目	金 額	
売 上 高		140,225,825
売 上 原 価		103,799,379
売 上 総 利 益		36,426,446
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		41,766,921
営 業 利 益		-5,340,475
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,014,915	
そ の 他	5,480,040	6,494,955
営 業 外 費 用		
そ の 他	0	0
経 常 利 益		1,154,480
税 引 前 当 期 純 利 益		1,154,480
法人税、住民税及び事業税	-328,473	
法 人 税 等 調 整 額	997,875	669,402
当 期 純 利 益		485,078

株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:円)

	株主資本						評価換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
			別途 積立金	繰越利益 剰余金				
2025年3月31日残高	10,000,000	1,340,000	12,000,000	81,432,557	94,772,557	104,772,557	145,893,457	250,666,014
当期事業年度中の変動額					-	-		-
剰余金の配当					-	-		-
当期純利益				485,078	485,078	485,078	9,270,041	9,755,119
当期事業年度中の変動額合計	-	-	-	485,078	485,078	485,078	9,270,041	9,755,119
2026年3月31日残高	10,000,000	1,340,000	12,000,000	81,917,635	95,257,635	105,257,635	155,163,498	260,421,133